

平成22年度 新潟市海辺の森指定管理事業計画書

【総合的な管理運営方針】

新潟市海辺の森は保安林と樹木環境と日本海の高浜環境の活用を図ることにより、市民に憩いの場を提供し、健康増進と福祉の向上に資することを目的に設置された施設である。財団法人新潟市開発公社はその設置目的と役割を認識し、利用者ニーズに積極的に応え自然体験を満喫できる公共施設として公平・平等・安全な管理運営を実践し、施設価値を最大限に高めていくことを目指すものである。

【基本的な管理運営体制】

予約状況に合わせた人員を配置し施設利用方法・テントの張り方などのアドバイスが的確に行える体制を整える。また災害等の緊急時対応を確実にできる人員を配置し利用者の安全を確保する。海辺の森の広大な敷地内に対応するため除草作業員を配置し安全確保と美観維持を的確に行う。

【広報活動】

施設開館情報・利用案内・イベント情報をホームページに掲載し広く市民に情報提供するほか、施設案内パンフレットによる施設周知、団体・企業へPRを積極的に行う。また、市内・県内の情報が容易に検索できるネット閲覧コーナーの設置、温浴施設との連携を強化し利便性向上を図る。

【維持管理】

利用者の安全性・利便性を第一に、施設・設備・樹木等の保守点検、修繕を正確・迅速に実施し、常に最良の状態で見られるよう最適な維持管理体制を確立する。

○施設保守管理・清掃・環境衛生管理

仕様書に定める点検基準・関係法令を遵守し正確性・迅速性をもって対処する。

○除草・伐採

広大な敷地内の植栽を管理するためエリア毎に作業計画を構築し、適正な方法により実施する。

平成22年度 新潟市海辺の森指定管理事業計画書

【安全確保の取り組み】

緊急時対応マニュアルの改訂を行い利用者の安全確保を迅速かつ的確に行うとともに関係機関への連絡体制を確立する。ハザードマップの更新を行い危険個所の利用者周知を徹底する。警察署・交番・駐在所との情報交換により防犯体制を強化する。

【自主事業】

利用者ニーズに応じた物品販売・レンタルサービスを行い利便性向上を図る。市民の健康増進・福祉の向上という設置目的を確認し、子どもから大人まで幅広い年代に向けた自主事業を展開する。

【個人情報保護】

「新潟市個人情報保護条例」並びに「個人情報の保護に関する法律」を基に『財団法人新潟市開発公社個人情報保護規程』を定め、適切かつ確実に個人情報を保護する。

平成21年度 新潟市海辺の森指定管理事業計画スケジュール

| 業務内容 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
|------------------------|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|
| 施設運営業務 (利用許可) | | | | | | | | | | | | |
| 施設運営業務 (予約) | | | | | | | | | | | | |
| 維持管理業務 (施設・設備・清掃) | | | | | | | | | | | | |
| 維持管理業務 (備品管理・警備) | | | | | | | | | | | | |
| 維持管理業務 (除草・伐採) | | | | | | | | | | | | |
| 維持管理業務 (環境衛生管理) | | | | | | | | | | | | |
| 維持管理業務 (施設開閉・キャンプ場) | | | | | | | | | | | | |
| 維持管理業務 (施設開閉・展望塔) | | | | | | | | | | | | |
| 自主事業 | | | | | | | | | | | | |
| その他管理業務 | | | | | | | | | | | | |